

医師・看護師・介護職員的大幅増員を

# 日本医労連増員闘争ニュース

第76号

2010年4月8日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-3875-5871

FAX:03-3875-6270

## 医師・看護師・介護職員的大幅増員を

### 4・3 茨城県医労連「白衣の署名行動」



ひかえおろうお!  
この署名が目に入  
らぬかあ!

桜の便りもきかれるようになった4月3日(土)、茨城県医労連では今年で11回目を迎える「大好き いばらき ふれあいまつり」会場にて、「白衣の署名行動」を実施しました。(参加12名)天候にも恵まれたこの日、次々と訪れる方たちに「今、医療・介護現場では医師・看護師・介護職員が不足、自分の命を削るようにして働

いています。どこにいらしていても、誰もが安心して医療を受けられる社会保障制度をつくるために、ぜひ署名にご協力ください!」と署名を呼び掛けました。すると「そうですよね!今は元気で病気になる時のことを考えると不安です」「少子化対策というなら、安心して子どもを産める環境を整えてほしい」など、次々に切実な声とともに大勢の方が足を止め署名に協力してくれました。(1時間の行動で238筆)

写真は、皆さんご存知「水戸黄門さま御一行」!黄門さまが「助さん、格さん、大事な署名です。あなたたちも署名をきなさい」と署名に協力。お付きの女性の方の「民主党政権に期待して投票したけど・・・もっとしっかりやってもらわないと困るわよね!」のことばは、国民みんなの声のはず。要求実現に向けて私たちも頑張ろう!と元気の出る行動となりました。

## 介護処遇改善交付金を活用し月1万5000円のペア獲得を

「できる限り基本給や手当という形で毎月の給与に上乘せする形で支払っていただきたい(1月23日・長妻大臣発言)」も活用して、基本給への組み入れ要求を求めよう

(別添)

長妻厚生労働大臣発言要旨（平成 22 年 1 月 23 日）

【介護職員処遇改善交付金による賃金改善方法について】

大臣：介護職員処遇改善交付金については、ようやく 80%ほどの事業者から申請していただいたところである。ただ、この交付金が今後も続くか分からないので、給料に上乘せをすると交付金がなくなった時に対応が難しいということで、一時金で年に何回か支払う対応になっているところもあると聞いている。処遇改善については、我々も恒久的に取り組んでいくことを申し上げており、当該交付金による賃上げは、事業者の方のご判断ではあるものの、できる限り月々の給料に上乘せする形で支払っていただくようご検討いただきたい。

処遇改善のやり方については、マニフェストで、一期四年の中で月額 4 万円の処遇改善を掲げており、2 年後の介護報酬の改定時にどのように見直すかをきちんと議論していきたい。

【介護保険制度の事務手続、書類の見直しの検討について】

大臣：介護保険制度に関する申請書類や申請の証明等がかなり煩雑であり、必ずしも必要ないと思われるものもあるのではないかと御指摘もあるので、ホームページなどで皆さま方の御意見もお聞きして、今年半ば以降に一定の改善策を提示することを考えている。

【介護就職デいの継続実施について】

大臣：昨年 12 月に「介護就職デイ」として、全国のハローワークで就職面接会を実施し、全国で約 1 万人の求職者の方が来られて、1 月 15 日時点で約 1 割の千人弱の方の就職が決定した。まだ決定途中の方も居られるため、今後も継続していきたいと考えている。介護は非常にやりがいのある仕事であり、介護の職業訓練講座の数を増やす取組みも進めていることから、職を探しておられる国民の皆さまには、ぜひこの機会にハローワークを利用していただきたい。

【介護施設の整備について】

大臣：特養、グループホーム、老健について数値目標を出し、これまでの 3 年間で定員を 8 万人プラスしてきたものを倍増して、今後 3 年間で 16 万床増やしていくこととしている。そのほかにも、国土交通省で予算化された介護付賃貸住宅（生活支援施設付き地域優良賃貸住宅（高齢者型）及び高齢者専用賃貸住宅（適合高齢者専用賃貸住宅の基準を満たすものに限る））もあわせて、できるだけ緊急性の高い方にサービスを提供できるように取り組みたいと考えている。

（文責：老健局介護保険計画課）